

## 平成24年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

### I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(入学者受入れ方針と学位授与方針の明確化と教育課程編成等の充実)

1-1-1 YNU イニシアティブ大学院版(英語版)及びYNU イニシアティブ大学院版(部局別)を作成する。

1-1-2 ウェブサイトやパンフレットをより充実し教育目標・教育方針を広く社会に公表するとともに、YNU イニシアティブで目指すこととした教育課程編成の改革を検討する。

1-1-3 教養教育の今後の在り方に関する検討会(仮称)を設置し、検討する。  
(教育の質の保証)

1-2-1 単位制度を実質化するため、学修時間の確保、成績基準の明確化を見直し、改善する。

1-2-2 日本語及び英語のプロジェクト型等の実践型授業を充実する。

2-1-1 YNU イニシアティブを実質化するため、カリキュラムツリーの作成に着手する。

2-1-2 カリキュラムマップにより学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラムの関連性について、見直しを行う。

2-1-3 YNU リテラシーを習得するための様々な講習会などを実施し、導入時教育を強化する。

(英語教育の充実)

2-2-1 英語による専門教育科目の開設を更に拡充し、英語による教育の充実を図る。

2-2-2 英語による授業のみで修められる教育課程について、年度内にカリキュラム・入試要項を決定し公開する。

2-2-3 英語の授業のみで修了できる大学院のコースの拡充を検討する。

(協働型の教育カリキュラムの拡充)

2-3-1 学外活動・学外学習において、インターンシップや教育ボランティア、フレンドシップ活動などの情報を学生に提供するシステムを見直し、学生が参加しやすい環境を作る。

2-3-2 スタジオ科目、地域交流科目及び地域創造科目においてプロジェクトベース学習、協働型教育の実施を推進する。

2-3-3 外部専門家を登用する授業を開設するとともに、実践から学ぶインターンシップなどを展開する。

(異分野・学際領域教育の充実)

2-4-1 教養コア科目を中心に、異分野・学際領域理解のための科目を維持・充実させる。

2-4-2 既に行われている副専攻プログラム、現代科目及び総合科目等を維持・推進するとともに、新たな科目の開発を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(英語教育等教養教育実施組織の充実)

3-1-1 教養教育を含む教育改善の企画立案を行うための体制及びガバナンスの強化方策の在り方について、検討を開始する。

3-1-2 英語や他の外国語を含めた外国語教育の実施に関して、より効果的・効率的な運営の在り方を検討する。

(副専攻プログラムの拡充)

3-2 副専攻プログラム「地域交流科目」(学部対象)を充実させるとともに、新たに大学院対象の副専攻プログラム「地域創造科目」及び「リスク共生型環境再生リーダー育成プログラム」を実施し、学際融合的な教育を行う。

(重点分野の教育課程の充実)

3-3-1 医工融合分野及び環境リスク分野等重点領域の教育課程の充実を推進する。

3-3-2 横浜市立大学との医工連携プログラムによる教育課程を検討し、ダブル・ディグリー制度を実施する。

3-3-3 新構想の新大学院教育課程の実現に向けて、準備を行う。

(他大学、海外大学との連携強化)

3-4-1 他大学、海外大学との連携を強化するため、単位互換、ダブル・ディグリー等を更に検討する。

3-4-2 派遣型・受入型の教育プログラム(ショートステイ・ショートビジット)を、更に充実させる。

3-4-3 協定締結校との学生交流を推進する。

3-4-4 海外大学との連携による日本語プログラム(有料)を新たに開発し、平成25年度の本格的実施に先立ち、平成24年度秋学期から試験的に受け入れる。

(教育内容と学位水準の国際化)

3-5-1 英語教育プログラムを充実するため、英語による講義を拡充する。

3-5-2 英語の授業のみで修了できる大学院のコースの拡充を検討する。

3-5-3 英語による授業のみで修められる教育課程について、年度内にカリキュラム・入試要項を決定し公開する。

(教育の質の評価と改善)

- 4-1-1 FD研修会の実施によりFDリーダーを育成し、FD活動を活性化する。
- 4-1-2 教育成果のモニタリングや授業改善に資するため学生アンケートを実施し、カリキュラムやシラバスの改善を行う。
- 4-1-3 学生FDスタッフの活動を推進し、学生の意見を取り入れたPDCA体制を充実させる。
- 4-1-4 教育の質を向上させるため、教員、職員、TAの連携のもとSD研修及びTA研修を定期的実施する。
- 4-1-5 授業評価アンケートの見直しを行う。  
(履修登録等のウェブ化)
- 5-1-1 学生ポートフォリオを導入するなど、学務情報システムの一層の利用向上を図る。
- 5-1-2 ウェブシラバス及びウェブ成績登録システムの有効活用を促進する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(きめ細かな学習支援、就職支援)

- 6-1-1 学生の利便性に配慮し、学生センター(仮称)を構内中央部に配置し、分散していた学生支援(学習、生活、就職、メンタルヘルスケア)体制を集中化し、快適な学生生活の実現をサポートする。
- 6-1-2 学生支援イニシアティブ(学習支援・学生支援)についてとりまとめ、学生をはじめ社会に発信する。
- 6-1-3 個々の学生に対応した学習支援体制を構築するため、コンタクト教員制度の導入を検討する。
- 6-1-4 学生ポートフォリオによるウェブシステムの構築を開始する。
- 6-1-5 同窓会・キャリアサポーター(学生の就職活動支援ボランティアサポーター)との連携により、学生のニーズに沿った就職相談を実施する他、キャリア教育推進部との連携により、時期毎に適した内容の就職対策講座を開催し、きめ細かな就職支援・進路指導体制を強化する。
- 6-1-6 学生表彰により、学術研究活動や社会活動等への取り組みに対する学生の意識の底上げを引き続き行い、教育効果の向上に繋げる。  
(学生生活支援の充実)
- 6-2-1 育英奨学財団等の本学への新規枠拡大に向けた行動に取り組むほか、本学独自制度による経済的支援策を充実させる。
- 6-2-2 学生にとって快適な環境にするため、アメニティ向上の取組を推進する。
- 6-2-3 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

(メンタルヘルス・ケア等の推進)

6-3-1 ハラスメントを含む学生の悩み相談について、保健管理センター(カウンセラー、精神科医)及び学部・大学院と連携を図り、全学的な体制を充実させる。

6-3-2 学生センター(仮称)開所に伴い、常勤カウンセラーを配置する。

(留学生支援の充実)

6-4-1 海外大学と連携による日本語プログラム(有料)を新たに開発する。

6-4-2 留学生、日本人学生、地域住民の交流機会の提供など、引き続き留学生支援を推進する。

6-4-3 外国人留学生奨学金等本学独自の奨励金制度を引き続き実施する。

(キャリアデザインの推進)

7-1-1 キャリア教育講座・講演会等の実施、キャリア教育及びキャリア相談の充実並びにキャリア教育ウェブサイトの充実などにより、学生の社会的・職業的自立に対する自覚を高める。

7-1-2 キャリアデザインファイルのウェブ化に必要な改善を行い、活用を推進する。

7-1-3 キャリア教育と就職支援に関して、一体的推進体制を構築する。

7-1-4 入学時に、本学学生として望ましい生活規範、自律的学習への移行、キャリア意識の醸成等を意図した YNU リテラシー教育を実施する。

7-1-5 外部専門家を登用する授業を開設するとともに、実践から学ぶインターンシップなどを展開する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(重点領域研究の推進)

8-1-1 医療 ICT など医工融合分野における横断型領域での研究活動を強化する。

8-1-2 国際的共同研究の拠点を目指す重点領域研究として、「東アジアの新しい地域統合モデル」共同研究を発展させる。

(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)

8-2-1 各種データベースを活用して、学内の研究活動状況を把握するとともに、Impact Factor の高い論文誌への論文投稿を促すとともに、教育研究活動データベースを改修し、利便性を高め研究成果の入力更新を促進し、その成果を広く社会に還元する。

8-2-2 社会的要請の高い分野、学際的分野、社会的あるいは学術的に高く評価されている分野及び先駆的分野等の研究グループを研究拠点として立ち上げる。さらに、研究拠点間の交流や外部との共同研究等による研究の進展を図るため、研究成果

を社会に公開する。

(研究成果の基盤強化)

8-3-1 学内の研究者の研究分野や研究内容を分析し、研究拠点として新規プロジェクトの立ち上げを引き続き支援する。

8-3-2 科学研究費補助金等は申請前に申請予定状況を把握し、件数の少ない部局に対しては申請を促し、申請件数の増加に向けた取組を行う。

8-3-3 科学研究費補助金等の採択件数の増加に向けて、研究者に説明会への参加、アドバイザー制度の利用について、促進する。

8-4-1 教員が保有する技術の特許・ノウハウなど本学の知的財産として権利化・管理していくために、理系部局において知的財産に関する説明会等を行い、発明届等の提出から権利化・活用までの知的財産創造サイクルを一層充実させる。

8-4-2 知的財産部門において、特許申請に係るワンストップサービスを開始する。

(産業界等との研究の推進)

8-5 かながわ産学公連携推進協議会の幹事校として技術相談窓口となり、大学が持つシーズと企業等のニーズを繋げる産学連携活動を通じて、大学の知を地域に還元する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保のための方策)

9-1-1 評価の高い研究プロジェクトなど重点研究分野へ全学教員枠を引き続き配分する。

9-1-2 教員のテニュアトラック制度の普及・定着に向けた取組を組織的に行う。

(若手研究者育成支援の充実)

9-2 研究費の優先配分、グループ研究への参加奨励、YNU 研究拠点形成、科学研究費補助金等外部資金の申請アドバイザー制度などにより、若手研究者(女性、外国人)支援策を引き続き実施する。

(質の高い研究への重点支援)

9-3 評価の高い研究プロジェクトに研究スペースや研究経費を、引き続き優先的に配分する。

(研究支援環境の充実)

9-4-1 サバティカル制度等の導入や運用等によって、教育研究に専念できる環境をつくり、教員の新規研究テーマ探索や研究推進を引き続き支援する。

9-4-2 次世代を担う研究者(特に若手、女性研究者)への支援体制を拡充する。

(多様なプロジェクト研究等の形成促進)

9-5 研究分野の近い教員同士、あるいは同一の研究目標を共有しうる異分野の教

員同士がグループを形成し、新規研究分野や共同研究プロジェクトを立ち上げる活動を支援するため、引き続き研究グループ形成を促す各種取組を行う。

9-6 研究成果と外部資金獲得実績の情報により、全学教育研究施設や研究センターの設置のあり方について、引き続き見直しを含めた検討を行う。

(研究の質の向上を促進するシステム)

9-7-1 各種データ等を活用して、研究のそれぞれの分野の水準と比較し、高い水準の研究成果の客観的な評価方法のあり方の検討を進める。

9-7-2 優秀研究者表彰を引き続き実施し、研究者の研究力および本学の研究力向上を支援する。

9-8 学内重点化競争的経費による重点研究プロジェクトへの支援を引き続き行うとともに、本学の特性を生かした研究分野の質の向上を促進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(地域連携)

10-1-1 神奈川県、横浜市、川崎市など周辺地域との連携を通して、本学の有する知見によって、地域の様々な課題への支援、協力を引き続き推進する。

10-1-2 地域実践教育研究センターの地域交流人材育成教育プログラムを学部レベルだけでなく、大学院レベルまで広げ実施する。

10-1-3 卒業生の連絡先データを自主登録するウェブページと生涯メールアドレスの卒業生への配布によって、卒業生と大学をつなぐネットワークを構築する。

(産学連携)

10-2-1 企業等との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力等を目的とする包括連携協定締結や連携協議会開催を支援することで、積極的な産学連携活動を推進する。

10-2-2 共同研究を推進するため、共同研究講座制度を整備する。

(社会貢献)

10-3-1 本学の特徴を活かした公開講座、各種セミナー、サイエンスカフェ、地域交流サロン等様々な学習の場の提供や、YNU ミュージアムを活用した情報発信をはじめとした市民への多様な情報提供を継続的に実施し、大学と地域との連携を推進する。

10-3-2 ホームステイ体験プログラムや日本語個別支援プログラム等を通じて、本学教職員や留学生、地域住民との交流を引き続き推進し、地域をさらに活性化させる。

10-3-3 地域、社会との連携を深めるため、貸し出し可能な施設についてウェブサイト等により広く広報を行うとともに、施設の貸し出し手続きの見直しを行う。

10-4 学生と教職員が計画・実施した優れた活動を引き続き顕彰し、ウェブページ等で広く紹介、発信して社会貢献への積極的な関わりを大学として支援する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と国際化推進組織整備)

11-1-1 アジア諸国をはじめとする基幹的交流校との学術交流を強化・推進し、ショートステイ・ショートビジット事業等を活用し、学生の国際交流プログラムを推進する。

11-1-2 本学の国際交流基金等独自の制度を活用し、国際交流活動への支援を継続する。

11-1-3 本学の国際交流推進体制及び国際戦略を見直し、国際交流事業を柔軟かつ機動的に推進する。

11-1-4 海外の大学と連携による日本語プログラム(有料)を開発する。

11-2-1 和英両語でのウェブページの作成徹底や英語等多言語化などによるウェブサイトの充実、大学案内リーフレットの多言語化(英語、中国語、韓国語等)を引き続き行う。

11-2-2 教職員の外国語能力向上のため研修などの機会を増やし、職員の海外研修制度の充実を目指す。

11-2-3 研究者交流や、国際セミナーの開催等を引き続き推進する。

(国際ネットワークの促進)

11-3 帰国留学生のデータベース整備を行い、フォローアップのための情報提供を行う等、国際連携拠点(海外リエゾンオフィス)や海外同窓会との連携、ネットワークを強化する。このため、引き続き海外同窓会を2カ所以上で開催する。

11-4-1 短期留学生国際プログラム(JOY)のプロモーション活動を推進する。

11-4-2 海外派遣推進活動を一層推進させるため、トークタイム、派遣留学説明会、派遣ショートプログラムの内容を充実させる。

11-4-3 教養教育科目として国際理解に関する科目を拡充し、留学生と日本人学生を共に学ばせることにより、海外派遣の動機付けを推進する。

11-4-4 国際教育シャトルベース事業の一環として、ショートステイ、ショートビジット事業等を活用し、本学学生の海外派遣(大学院学生の海外学会出席や研修を含む)への参加奨励を一層推進するとともに、それらの活動を学内外に発信する。

11-5-1 本学により提唱された国際コンソーシアムである国際みなとまち大学リーグ(PUL)を充実させる。

1 1 - 5 - 2 国際協力機構（JICA）、日本国際協力センター（JICE）、世界銀行や国連大学高等研究所をはじめ国内外の国際機関との教育研究面での実質的な連携を強化し、更に充実させる。

### （3）附属学校に関する目標を達成するための措置

（大学との共同研究機能を強化）

1 2 - 1 - 1 附属教育デザインセンターを要とした大学の新たな教員養成カリキュラムと連携して、校内教育実習プログラムを整備し、理論と実践の融合を目指した教育実習を、引き続き実施する。また、大学教員との共同研究を強化するとともに、学校現場の特性を活かした教育インターンを引き続き実施する。

1 2 - 1 - 2 教育実習用教育環境を整備し、体験学習を推進させることにより、教員養成機能を充実、強化させる。

（小中高連携教育の研究等の推進）

1 2 - 2 - 1 小学校・中学校の9年間の連続性の中で、校種による発達の特質を踏まえたカリキュラムを検討すると同時に、高等学校・大学との連携を強化する。体系的な教育内容を教科ごとに明らかにするとともに、それぞれの視点から各発達期における児童生徒の指導法の研究を深めていく。

1 2 - 2 - 2 特別支援学校においては卒業後のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）を豊かにする取組を推進する。

（地域社会との連携強化）

1 2 - 3 - 1 地域の教育委員会や学校と連携して研究・研修活動に取り組み、地域の教育力を活かした教育を実践するとともに、附属学校が持つ教育的資源を有効に地域に還元していく。

1 2 - 3 - 2 ICT活用事業の推進をはじめとして、先進的な教育実践に取り組み、全国的研究推進拠点を目指すとともに、その研究成果を発信する。

1 2 - 3 - 3 神奈川県教育委員会や市町村教育委員会との連携を強化し、相互の教育力を向上させる。

（学校運営の改善）

1 2 - 4 自己評価や学校関係者評価を充実させた学校評価を行い、その結果をもとに学校運営の点検を行い、改善につなげていく。

## II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

（1）運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 3 - 1 - 1 学長選考会議等の提言を踏まえ、学長選考の実施のあり方について見直しを行う。



1 3 - 1 - 2 教職協働のために必要な改革方策を検討の上、実施する。

1 3 - 2 「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保し、戦略的かつ効果的な学長及び部局長等のリーダーシップを十分発揮することを重視した上で、学内重点化競争的経費を拡充し、さらに平成24年度に創設された中期計画推進経費について、効果的に活用する。

## **(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

1 4 - 1 本学がグローバル人材、高度専門職業人の育成を行うため、全学的な視点から組織の見直し、改善を推進する。

1 4 - 2 大学院博士課程、法科大学院、教員養成系学部などについての不断の検証を行う。

1 4 - 3 部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について、それぞれの役割を明確にしつつ、かつ、その活動の成果を本学の教育研究へ貢献する取組となっているか、定期的に点検・評価し、組織の見直しを引き続き行う。

## **(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

1 5 - 1 - 1 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した新たな人事方針に基づいた人事配置を行う。

1 5 - 1 - 2 「職員能力開発(研修・自己啓発等)計画」に基づく研修等を充実させるとともに、職員評価を適切に実施することにより、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。

1 5 - 2 本学の国際戦略と男女共同参画の基本方針に従い、研究に携わる教員等の採用に当たっては、国際公募を原則とするなど、外国人・女性教員・研究者の拡充について不断の検証を行う。

1 5 - 3 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

1 6 - 1 国際戦略を見直しつつ、本学の国際交流推進体制を整備する。

1 7 - 1 - 1 教員の負担軽減のため経理手続を見直し、会計処理の合理化、簡素化についての洗い出しを行うとともに、財務会計システムについても検証を行う。

1 7 - 1 - 2 平成24年度から他大学との共同購入を実施する。

1 8 - 1 - 1 情報戦略室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議の推進、情報システムの集約化及び認証基盤の統合化を引き続き推進する。

1 8 - 1 - 2 学内の種々のデータベースによる情報の融合化を進め、個々のデータベースの入力作業の省力化と教職員間の情報共有を推進する。

### Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 9-1 外部資金獲得のため、情報の共有化、一元化を進め、外部資金申請支援に関する実施体制を整備する。

1 9-2 YNU 研究拠点等のウェブ掲載等を通じて学内研究活動を公開するとともに、グリーンマテリアルイノベーション (GMI) 研究拠点主催の研究会開催によって、会員企業との情報共有、意見交換を推進して共同研究へつなげる。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

2 0-1 人件費管理プロジェクトチームにおいて、人件費所要額に関する中長期的な見通しとともに、精度の高い短期的な見込額を推計し、予算を有効活用する。

2 0-2 全学から経費抑制のアイデアを募集し、全学で取り組むもの及び各部署で取り組むものを精査し、経費抑制を進める。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

2 1-1 施設の点検調査を実施し、既存施設の有効活用を図る。

### Ⅳ. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

2 2-1-1 平成24年度計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を実施する。また、第2期中期目標期間の3年目として、進捗状況やデータの収集・把握を引き続き進める。

2 2-1-2 法科大学院認証評価に向けて、自己点検・評価を実施して、課題や改善点を整理し、法科大学院認証評価の準備を進める。

2 2-2 教員の業績評価を継続して実施する。

2 2-3 自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを継続実施する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

2 3-1-1 YNU ミュージアムから、本学の歴史・現在の教育研究情報・未来への展望などの情報を積極的に発信する。

2 3-1-2 学校教育法等の関連法規に基づき、情報公開を引き続き実施する。

2 3-1-3 教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの関係などにより、本学の研究成果を発信し、情報の公開を促進する。

23-2 ウェブサイトなどの大学の広報媒体や報道機関を通して積極的に地域社会へ情報発信するとともに、社会からの情報獲得を目指したインタラクティブな仕組みを開発する。

## V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 施設等の整備に関する具体的方策

24-1 施設の各計画について常盤台キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、アクションプランの検討を行う。

24-2 学生サービス充実のための学生センター（仮称）を整備する。

#### (2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策

25-1-1 耐震性能の劣る老朽化した施設の改修を実施する。

25-1-2 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を行う。

25-2 施設の点検調査を実施し、既存施設の有効活用を図る。

25-3 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境保全活動を行い温室効果ガスの排出を抑制する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

26-1-1 高圧ガス容器登録システムを本格稼働させ、高圧ガス貯蔵量を把握し、適正量を保管する体制を整備する。

26-1-2 教職員のメンタルヘルス対策としてメンタルヘルスガイドブックを作成する。

26-2-1 全学的に重要なデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の構築に向けた取組を引き続き行う。

26-2-2 危機発生時に迅速に学生及び教職員の安否を確認するための安否確認システムを導入する。

26-2-3 学内連絡体制、避難経路及び避難場所を周知し、実際に防災訓練で検証を行う。

26-3 構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。

27-1-1 情報セキュリティ意識の強化に関する啓発活動を引き続き実施し、全学の情報セキュリティ管理体制を強化する。

27-1-2 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

28-1-1 チェックリストについて、監査結果の検証及び各監査員の意見を集約・反映させることで更新し、内部監査の有効性、効率性の充実を図る。

28-1-2 毒劇物の適正な保管・管理を、内部監査の重要項目の一つとして引き続き位置づけ、実地監査を行う。

28-1-3 公文書等管理に関する法律の施行に伴い、法人文書の適切な管理を行うため、マニュアルの策定及び研修等を行う。

28-2 研究費の使用状況について、不正使用防止計画実施状況報告書を検証し、使用ルール等の理解度を深めるための取組・啓発活動の対策を強化する。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 21億円
- 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。
- 2 担保に供する計画の予定はない。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
学生支援センター改修 本部棟 災害復旧事業 ライフライン再生（給水設備等） 小規模改修	総 額 914	施設整備費補助金（869） 財務・経営センター施設費交付金（45）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

1. 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した新たな人事方針に基づいた人事配置を行う
2. 「職員能力開発(研修・自己啓発等)計画」に基づく研修等を充実させるとともに、職員評価を適切に実施することにより、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持つる職員の育成を推進する。
3. 本学の国際戦略と男女共同参画の基本方針に従い、研究に携わる教員等の採用に当たっては、国際公募を原則とするなど、外国人・女性教員・研究者の拡充について不断の検証を行う。
4. 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。

(参考)平成24年度の常勤職員数 940人

また、任期付き職員数の見込みを 77人とする。

## 1. 予算

## 平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,641
施設整備費補助金	869
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	203
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	5,987
授業料及入学金検定料収入	5,884
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	103
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,806
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	17,551
支出	
業務費	14,628
教育研究経費	14,628
診療経費	0
施設整備費	914
船舶建造費	0
補助金等	203
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,806
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	17,551

[人件費の見積り]

期間中総額 10,452百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,214
經常費用	17,214
業務費	15,593
教育研究経費	3,038
診療経費	0
受託研究費等	1,173
役員人件費	232
教員人件費	8,446
職員人件費	2,704
一般管理費	599
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,022
臨時損失	0
収入の部	17,214
經常収益	17,214
運営費交付金	8,601
授業料収益	4,523
入学金収益	793
検定料収益	235
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	185
寄附金収益	420
財務収益	9
雑益	253
資産見返運営費交付金等戻入	385
資産見返補助金等戻入	218
資産見返寄附金戻入	222
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純損失	(0)
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,043
業務活動による支出	16,005
投資活動による支出	3,701
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,337
資金収入	22,043
業務活動による収入	16,509
運営費交付金による収入	8,513
授業料及入学金検定料による収入	5,884
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	203
寄附金収入	439
その他の収入	103
投資活動による収入	3,069
施設費による収入	914
その他の収入	2,155
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,465



## (別表) 学部の学科、研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)	
	人間文化課程	300人	
	地球環境課程	100人	
	マルチメディア文化課程	180人	
	国際共生社会課程	180人	
経済学部	経済システム学科	474人	
	国際経済学科	476人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	128人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
工学部	国際経営学科		
	昼間主コース	260人	
	生産工学科	280人	
	物質工学科	320人	
	建設学科	260人	
理工学部	電子情報工学科	290人	
	知能物理工学科	180人	
	機械工学・材料系学科	280人	
	化学・生命系学科	350人	
	建築都市・環境系学科	320人	
数物・電子情報系学科	540人		
教育学研究科	教育実践専攻	200人 (うち修士課程 200人)	
国際社会科学研究科	経済学専攻	38人 (うち博士課程 (前期)	38人)
	国際経済学専攻	34人 (うち博士課程 (前期)	34人)
	経営学専攻	66人 (うち博士課程 (前期)	66人)
	会計・経営システム専攻	30人 (うち博士課程 (前期)	30人)
	国際関係法専攻	48人 (うち博士課程 (前期)	48人)
	国際開発専攻	21人 (うち博士課程 (後期)	21人)
	グローバル経済専攻	27人 (うち博士課程 (後期)	27人)
	企業システム専攻	36人 (うち博士課程 (後期)	36人)
	国際経済法学専攻	21人 (うち博士課程 (後期)	21人)
	法曹実務専攻	120人 (うち専門職学位課程	120人)

工学府	機能発現工学専攻	234人		
			〔 うち博士課程（前期） 198人 博士課程（後期） 36人 〕	
	システム統合工学専攻	241人		
			〔 うち博士課程（前期） 202人 博士課程（後期） 39人 〕	
	社会空間システム専攻	10人		
		( うち博士課程（後期） 10人 )		
環境情報学府	物理情報工学専攻	292人		
			〔 うち博士課程（前期） 244人 博士課程（後期） 48人 〕	
	環境生命学専攻	119人		
			〔 うち博士課程（前期） 80人 博士課程（後期） 39人 〕	
	環境システム学専攻	116人		
			〔 うち博士課程（前期） 80人 博士課程（後期） 36人 〕	
	情報メディア環境学専攻	129人		
		〔 うち博士課程（前期） 90人 博士課程（後期） 39人 〕		
都市イノベーション学府	環境イノベーションマネジメント専攻	37人		
			〔 うち博士課程（前期） 22人 博士課程（後期） 15人 〕	
	環境リスクマネジメント専攻	101人		
		〔 うち博士課程（前期） 74人 博士課程（後期） 27人 〕		
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	136人	(うち博士課程（前期）	136人)
	都市地域社会専攻	74人	(うち博士課程（前期）	74人)
	都市イノベーション専攻	24人	(うち博士課程（後期）	24人)
附属鎌倉小学校	705人	学級数	18	
附属横浜小学校	750人	学級数	18	
附属鎌倉中学校	525人	学級数	12	
附属横浜中学校	405人	学級数	9	
附属特別支援学校小学部	18人	学級数	3	
附属特別支援学校中学部	18人	学級数	3	
附属特別支援学校高等部	24人	学級数	3	